

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 5月24日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	換気空調系中央制御室冷凍機(A)において、「潤滑油温度高」警報の発生及び冷凍機(A)の自動停止が認められたため、当該事象の原因調査・対策検討。	GⅢ	
2	3・4号廃棄物処理設備	固化系固化材貯蔵タンク冷却水配管(SOL-459)において、配管継手部より冷却水の漏えい(約3リットル、汚染なし)が認められたため、当該配管継手部を点検・修理。 なお、当該継手部の上流の弁を閉とし、漏えい停止。	GⅢ	
3	その他	一次水処理設備パルセーター(A)スラッジ試料採取ラック排水配管において、配管に詰まりが認められたため、当該配管を清掃。	GⅢ	